

議会議案第 5-7 号

令和 5 年 10 月 12 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

教育民生常任委員会

委員長 石岡 実成

現行（紙）の健康保険証の存続を求める意見書の  
提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定によ  
り、別紙のとおり提出します。

提案理由

現行（紙）の健康保険証の存続を求めるため、提案するものであります。

## 現行（紙）の健康保険証の存続を求める意見書

政府は、令和6年秋から現行（紙）の健康保険証を原則廃止し、「マイナ保険証」を基本にするとしているが、マイナンバーカードを巡っては、マイナ保険証に別人の個人番号が誤登録されている、資格確認ができない等の相次ぐ問題により、制度やシステムに対する国民不信は広がりを見せている。

また、マイナンバーカードは任意取得であり、それをマイナ保険証として利用することもしないことも個人の自由であるのに、現行（紙）の健康保険証を廃止してしまうことは妥当ではない。国は、マイナ保険証を取得していない人には、資格確認書を発行するとしているが、マイナ保険証の取得有無、医療機関のマイナ保険証受入体制の状況により、場合によっては、医療機関の窓口で、資格喪失や無保険扱いとなることが懸念される。

こうしたことから、現行（紙）の健康保険証は廃止することなく、その存続を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月12日

葉山町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣、デジタル大臣